

ヤスクニ・レポ 170
戦後史を総括するために
—安倍内閣の政治姿勢を問う—
代表 西川重則

1

最初に次の一文を読んで欲しい。「一日も早く戦後体制より脱却し、真の独立へと国家・民族を導かなければならないであろう」(一九七六・三・五)。「戦後体制」からの脱却を要望し、推進運動を展開している執筆者(ペンネーム)による「戦後体制を撃つ 靖国神社国家護持を阻むもの」と題する長文の結びの一文である。推進派による雑誌(一九七六年四月号)からの抜粋であるが、戦後六八年の政治状況を直視する私にとって無視することができない一文であることを強調しておきたい。

ここで補足しておけば、執筆者はペンネームであるが、なぜか本文でほとんどの頁に出てくる名前は私の名前であり、私の執筆内容をことごとく批判しており、私は改めて二〇一三年の今日の政治状況を検証しながら、一九七六年に執筆した時の一文を読み、安倍晋三首相の戦後史を考え、驚きと同時に、安倍首相の主張そのものと言ってよい執筆者の発言—戦後体制を撃つという基本姿勢が、安倍首相と全く同じであることに気づかされ、複雑な思いに包まれている私である。

安倍首相は一九五四年九月二日生まれであり、一九七六年四月号の執筆者と類似の考え方であるとすれば、安倍首相が二〇歳を過ぎた頃であり、「戦後レジーム(体制)からの脱却」という言葉を使った首相であり、同じ戦後史の認識の持主であると考えても何も不思議ではない。

それでは、第一次安倍内閣の発足(二〇〇六・九・二六)の時も第二次安倍内閣の発足(二〇一二・一二・二六)後も、安倍内閣の基本姿勢として、変わることなく「戦後レジームからの脱却」を主張し続けるのはなぜだろうか。

「戦後体制からの脱却」について、具体的に考えて見よう。最も典型的な事例は言うまでもなく日本国憲

法からの脱却であろう。一九五五年十一月一日、自民党が発足し、今日に至っている。その自民党の発足に際し、公的に自民党の結成の宣言は、党の基本方針に端的に表明されている。その文言は「現行憲法の自主的改正」であった。つまり、日本国憲法は押しつけられた憲法であり、安倍首相の明言する「日本を、取り戻す」ためには押しつけられた憲法体制から脱却することこそ、自民党の選択であり、早期の日本国憲法からの脱却のはずである。

もちろん安倍首相は戦後生まれの首相であり、自民党の結成の時は一歳だった。したがって、「現行憲法の自主的改正」の党の基本方針の決定に直接かかわっていない。

しかし、安倍首相は戦後史の中で、日本国憲法改正に最も熱心であると言ってよい。したがって、安倍首相こそ自民党結成以来最も熱心に早期に憲法改正を実現したいと願っているはずである。

それでは、より具体的にどのような内容の憲法を望んでいるのかと言えば、たとえば安倍晋三官房長官の政権構想という資料があるが、それによれば、次のような文言が見られる。「日本にふさわしい」新憲法を制定、集団的自衛権行使の解釈変更を検討その他現在安倍首相が主張し、早期実現を企図している多様な改革、充実を強く望んでいることがわかる発言が多く見られる。官房長官の時の発言であり、第一次安倍内閣の時より前の発言すなわち、二〇〇六年九月より前であり、文字通り、主張の内容は今も全然変わっていない。その中に、「日米同盟」強化も見られる。

2

それは、冷静に考えれば、自民党結成の時の主張と矛盾しているように思われる。押しつけられた憲法を自主的に改正するという主張であり、アメリカから押しつけられた憲法と言うのであれば、日米同盟の強化、沖縄にアメリカの軍隊を駐留させたりするのは論

理的に成り立たない。一九五二年四月二八日、対日平和条約の発効と同じ日に日米安全保障条約発効もおかしいはずである。「現行憲法の自主的改正」を主張しながら「日米同盟」強化を主張するのはおかしい。

つまり、安倍首相が主張する「戦後体制からの脱却」とは、「日本は天皇を中心とする神の国」を主張した森喜朗首相の発言(二〇〇〇・五・一四)と同じように、安倍首相の「戦後体制からの脱却」の本音は、天皇制の日本回帰を意味しているのではないだろうか。その点、「自民党日本国憲法改正草案」を見れば自明となる。

「天皇を元首」とすること、国旗国歌の尊重とか、一世一元の元号とか、天皇を中心とする神の国を裏づける日本民族中心思想を強調し、そのような内容の自民党憲法草案を決定し(二〇一二年・四・二七)、「すべての国民がこの憲法を尊重しなければならない」と結んでいる「新憲法」を当然視する安倍首相の政治姿勢を公然と押しつけ、憲法審査会その他を活用し吹聴している。許しがたい、驚くべき政権構想と言うべきである。

改めて、最後に安倍首相に対する今後の責任課題を述べたい。次の通りである。

何よりも、安倍首相の強調する「戦後体制からの脱却」とは何を意味するのか。それは先に述べた通り、「戦後体制からの脱却」とは、戦前体制への回帰現象

であり、国家権力を行使して、天皇制国家を復活させることである。「天皇を元首」とはあってはならない戦前指向の政治的思考であり、具体的実践を許すべきでない。衆・参両院で自民党圧勝を大義名分に、悪法を短期に成立させようとしている現在の国家政策を見れば、私たちの課題は明白であろう。

そしてそのような政治姿勢に見られることは、アジアの視点が皆無であるということである。そのことは、安倍首相自身、日本国憲法の成立過程を考えるとなく、アジアに対して日本は何をしたのかについて一切学ぶことのない首相が、野党の質問に対して答えられない現状、とくに侵略・加害の歴史をくり返した歴史について良心的な発言もないままに、侵略などしていない、自衛戦争だったといった答弁をして平然としている姿勢など、言葉にならないはだかの国会であることを強調しておきたい。

それどころか、「国家安全保障に関する特別委員会での特定秘密の保護に関する法律案」の審議に見られるように、主権者・有権者にとって、政府の主観的な判断で国家権力側の法解釈がまかり通るような現状など、戦後体制からの脱却どころか、私たちの側の個の尊厳に基づく基本的人権が保障されない結果になりそうな実態に対して、私たちのあるべき、とるべき責任課題を述べて、私たち自身の戦後史の総括の必要を訴えて終りたい(二〇一三年・一一・一一)。

2013年10月18日例会奨励 マタイ21章18～22節「信仰を持ち、疑わない」

山本 進牧師(同盟・馬込沢キリスト教会)

エルサレムに入り、宮きよめをした次の日の朝、イエス様は空腹を覚えられ、道ばたのいちじくの木に近づいていかれました。季節柄、実はなく葉だけでしたが、イエス様は言います。「おまえの実は、もういつまでもならないように。」するとたちまち枯れてしまいました。弟子たちは驚きました。

「……もし、あなたがたが信仰を持ち、疑うことがなければ、いちじくの木になされたことができるだけでなく、たとい、この山に向かって、『動いて、海に入れ』と言っても、そのとおりになります。あなたがたが信じて祈り求めるなら、何でも与えられます。」

この信仰の高嶺になかなか到達できませんが、病気や困難などで、人々はこの信仰の入口には常にい

ます。ところが回復や改善の祈りを途中で疑いを持ち、やめてしまうのです。忍耐し祈り続けるなら、その通りになるのです。祈りの成就是「信仰の深さ×忍耐時間」で、イエス様と私たちは同じ原理にあります。

それで祈りが必ず成就するなら、何を祈るのが大切です。「つどい」として、私たちの内面も外面も自由に心から主を信じ、礼拝できる社会の維持です。今は信教の自由は守られていますが、これからは大変厳しく、外堀が埋められていく状況にあります。厳しい戦いの中、それでも、日本国憲法を守って行きたいと願います。